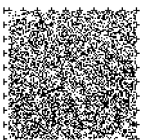
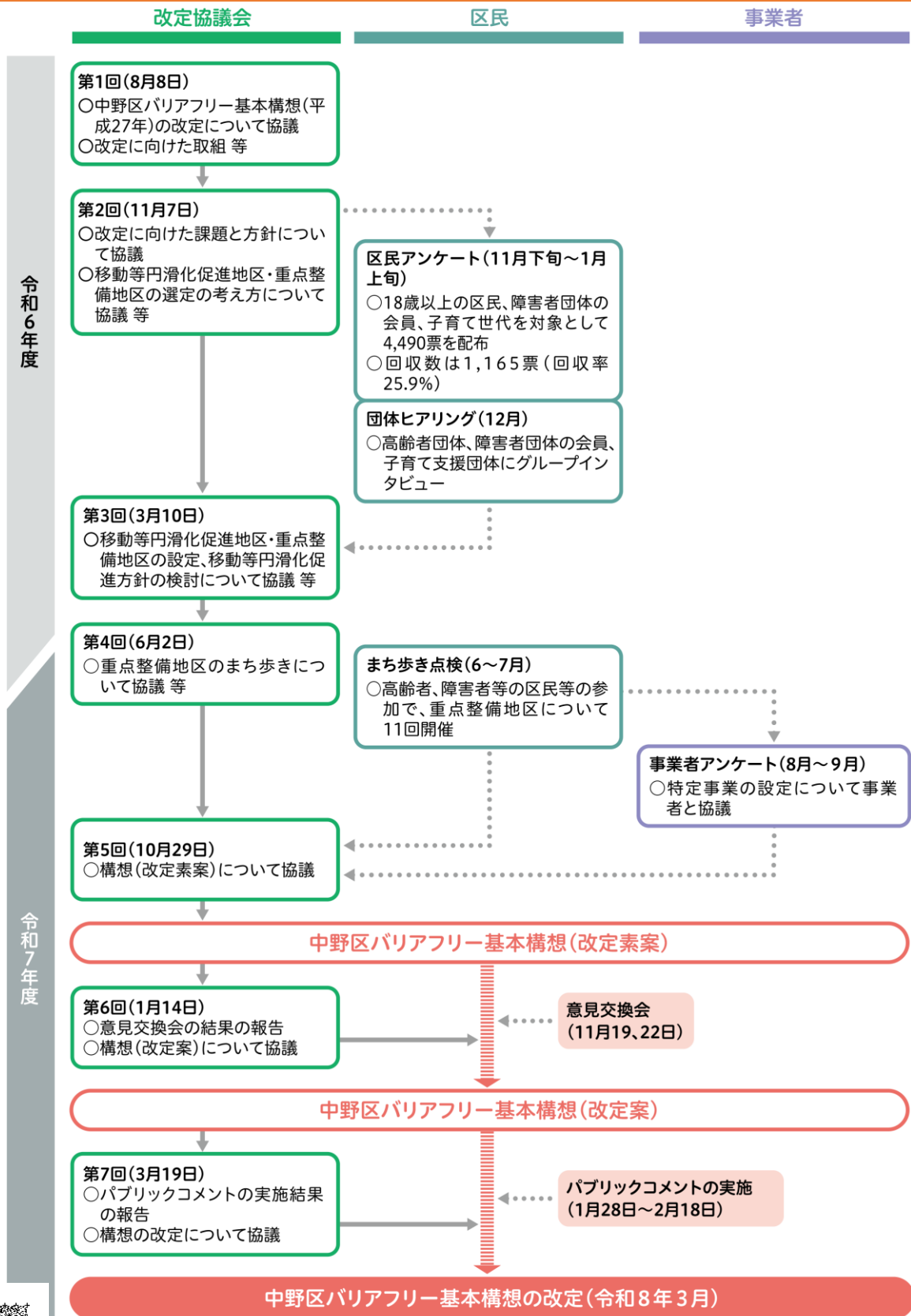


資料編

資料 1 検討経緯



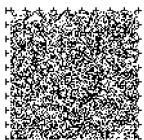
資料 2 中野区バリアフリー基本構想改定協議会委員名簿

団体等	所属・役職等	備考
学識経験者	日本大学理工学部交通システム工学科 教授 江守 央	会長
	帝京平成大学 人文社会学部 人間文化学科 教授 森川 洋	副会長
	コ・ラボ 代表 西野 亜希子	副会長
高齢者 障害者 団体	中野区友愛クラブ連合会	
	中野区手をつなぐ親の会	
	中野区肢体不自由児者父母の会	
	NPO法人中野区視覚障害者福祉協会	
	中野区聴覚障害者福祉協会	
	中野区仲町就労支援事業所	
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部 企画総務部 経営戦略ユニット チーフマネージャー	
	西武鉄道株式会社 鉄道本部 計画管理部 駅まち創造課長	
	東京都交通局 建設工務部 計画担当課長	
	東京地下鉄株式会社 鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長	
バス事業者	関東バス株式会社 運輸部 副部長	
	西武バス株式会社 事業部 営業課長	
	東京都交通局 自動車部 事業改善担当課長	
	京王電鉄バス株式会社 運輸営業部 乗合事業担当課長	
	国際興業株式会社 運輸事業部 運輸企画課 担当課長	
交通管理者	警視庁中野警察署 交通課長 警視	
	警視庁野方警察署 交通課長 警視	
行政機関	東京都 建設局 第三建設事務所 補修課長	
	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長	
	国土交通省関東運輸局 交通政策部 共生社会推進課長	

(次ページに続く)



団体等	所属・役職等	備考
中野区	企画部ユニバーサルデザイン推進担当課長	
	健康福祉部福祉推進課長	
	健康福祉部障害福祉課長	
	都市基盤部長	
	都市基盤部道路建設課長	
	都市基盤部公園課長	
	都市基盤部交通政策課長	
	まちづくり推進部まちづくり計画課長	
	まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課長	
事務局	都市基盤部都市計画課長	



資料 3 区民アンケート調査

(1) 実施概要

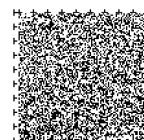
中野区のバリアフリーの現状に対する区民の評価や意向等を把握するとともに、重点整備地区の選定を行う上での指標を得るため、区内在住者等に対してアンケート調査を実施しました。

表 区民アンケート調査の概要

調査対象	<ul style="list-style-type: none">・区内在住者（無作為抽出した 18 歳以上）・障害者団体の会員・子育て世代（児童館を利用している子どもの保護者）
配布・回収方法	<ul style="list-style-type: none">・郵送または団体、児童館を通じて配布・郵送回収または WEB 回答
調査期間	<ul style="list-style-type: none">・令和 6 年 11 月下旬～令和 7 年 1 月上旬
配布・回収状況	<ul style="list-style-type: none">・配布数：4,490 票（区内在住者 4,000 票、障害者団体の会員 110 票、子育て世代 380 票）・回収数：1,165 票（区内在住者 1,074 票、障害者団体の会員 37 票、子育て世代 54 票）・回収率：25.9%
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none">・性別、年齢、住所・外出の際の移動手段、一人での外出の可能性、必要な補助具の種類・ベビーカーに子どもを乗せた外出の有無・最もよく利用する駅、その駅のバリアフリー化に関する満足度・評価・最もよく利用する駅周辺の道路のバリアフリー化に関する満足度・評価・よく利用する施設（公共施設、運動・文化施設、福祉施設、保育・教育施設、医療施設、商業施設）のバリアフリー化に関する評価・路線バスのバリアフリー化に関する満足度・評価・心のバリアフリーの認知度、外出の際に手助け・理解して欲しいこと、心のバリアフリーの推進のため必要なこと

(2) 調査結果の概要

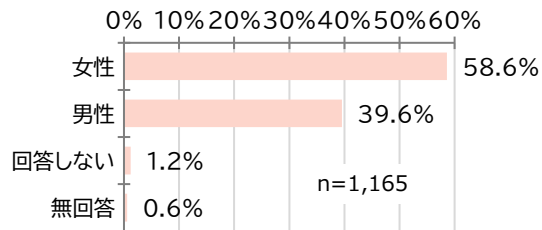
次ページ以降に調査結果の概要を示します。



① あなたご自身について

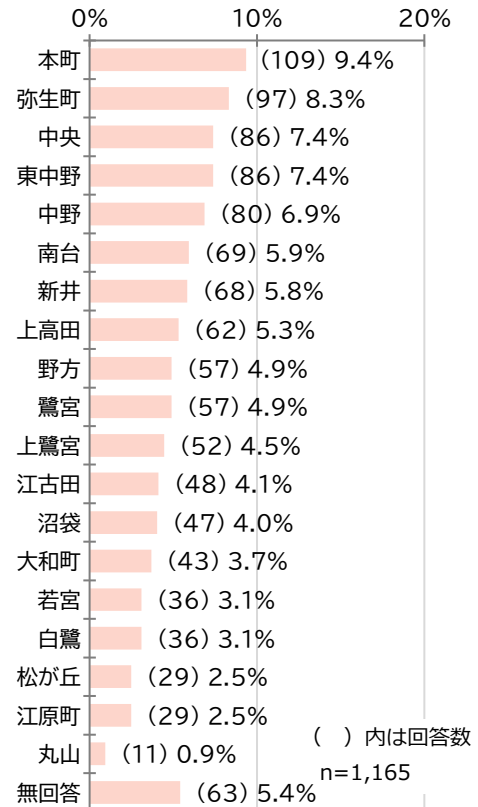
性別(1つのみ)

○女性が約59%、男性が約40%



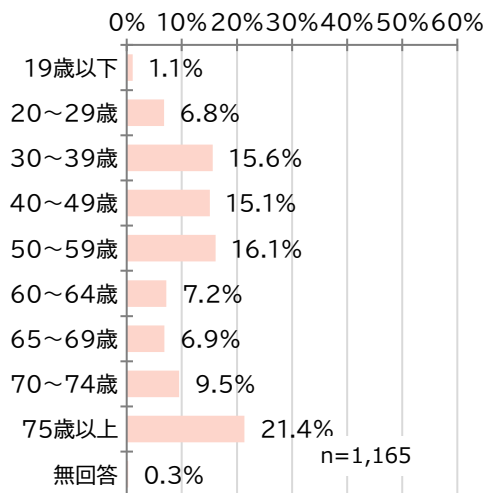
住所(1つのみ)

○町別の人口にほぼ比例



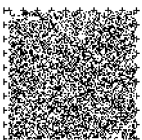
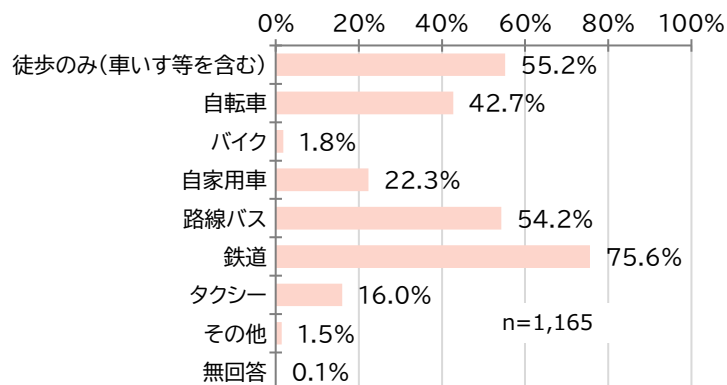
年齢(1つのみ)

○65歳以上は約38%



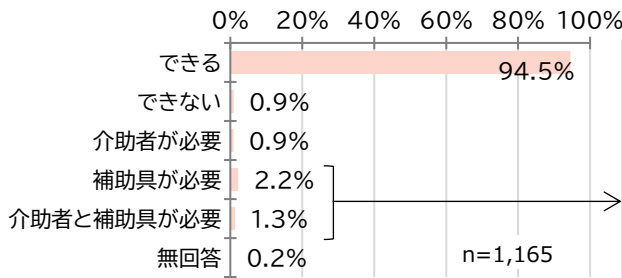
外出の際の移動手段(いくつでも)

○鉄道の75.6%が最も多く、徒歩の55.2%、路線バスの54.2%、自転車の42.7%が続く



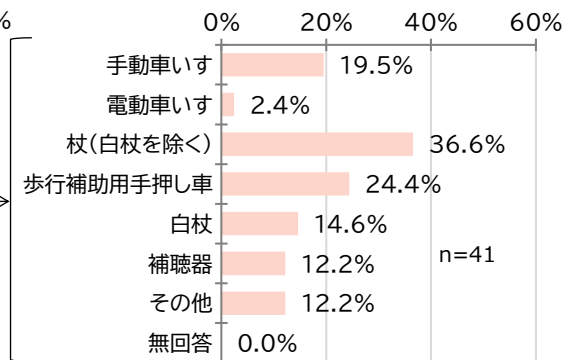
一人での外出の可能性(1つのみ)

○約95%が一人で外出可能



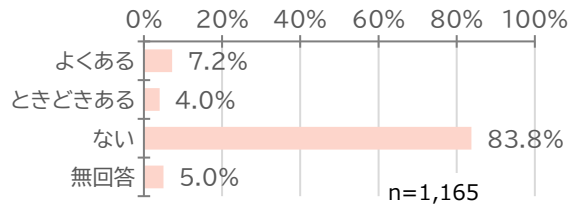
必要な補助具の種類(いくつでも)

○約61%が杖(白杖を除く)または歩行補助手押し車を使用している方



ベビーカーに子どもを乗せた外出の有無(1つのみ)

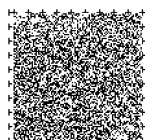
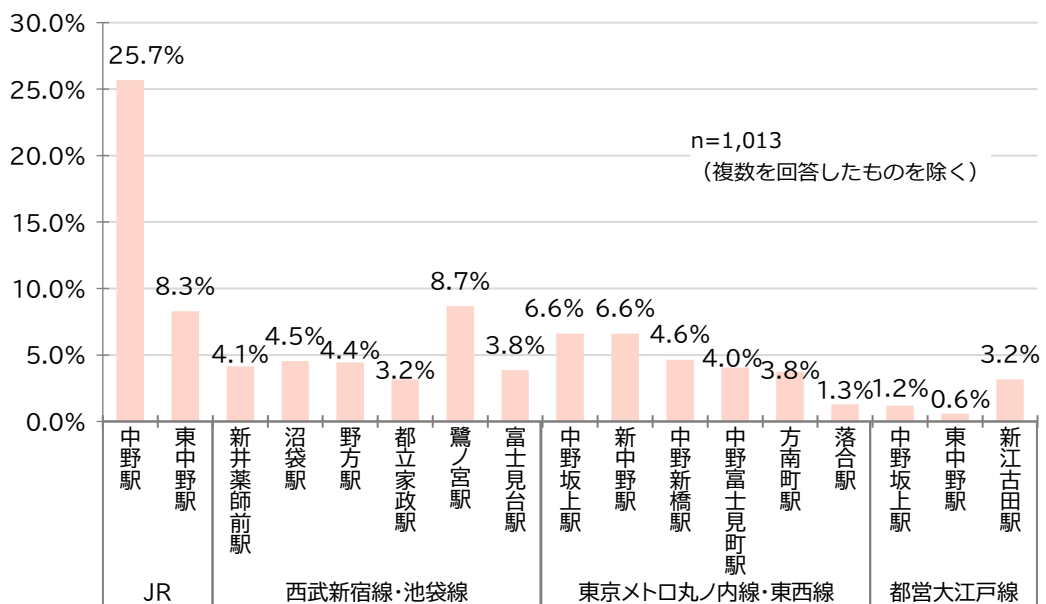
○11.2%が「ある」と回答



② 最もよく利用する駅について

最もよく利用する駅(1つのみ)

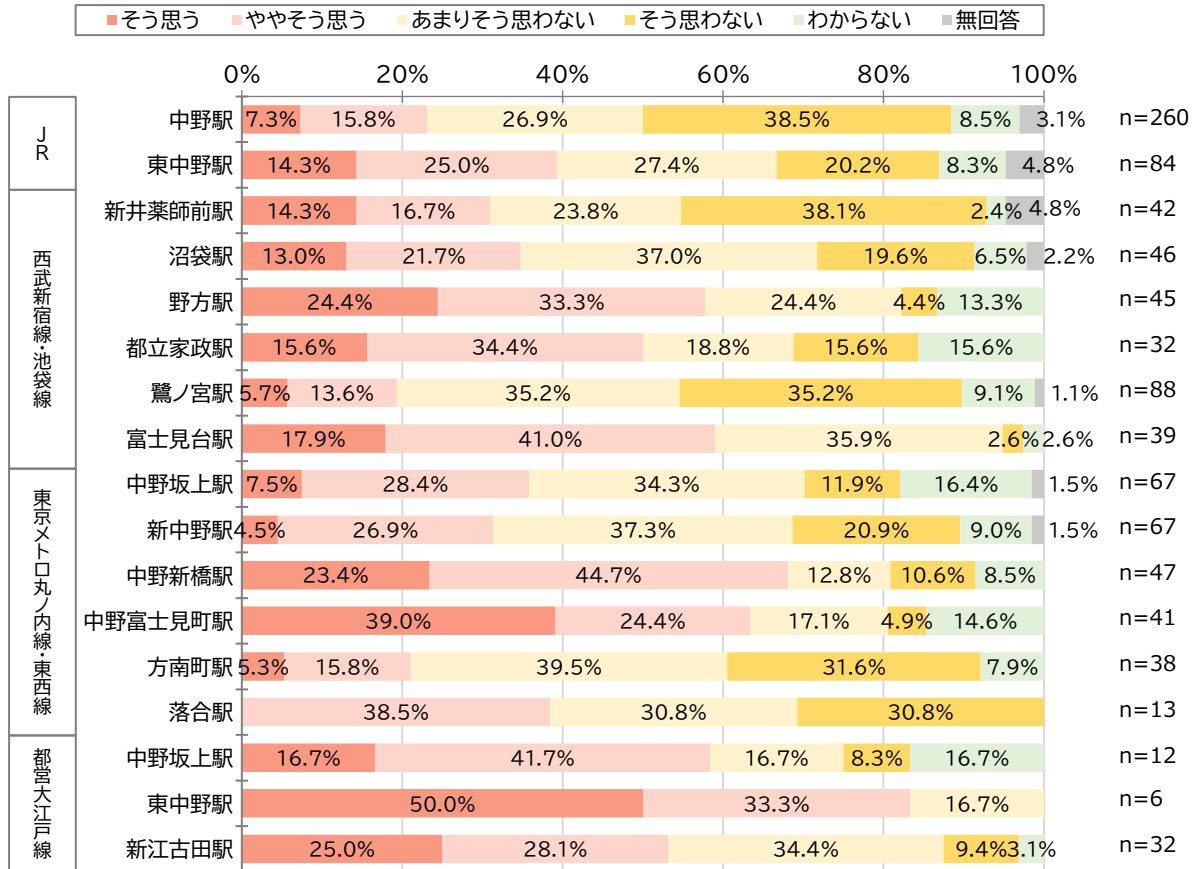
○中野駅の25.7%が最も多く、東中野駅(JR+都営)の8.9%、鷺ノ宮駅の8.7%が続く



最もよく利用する駅のバリアフリー化に関する満足度(1つのみ)

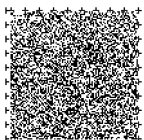
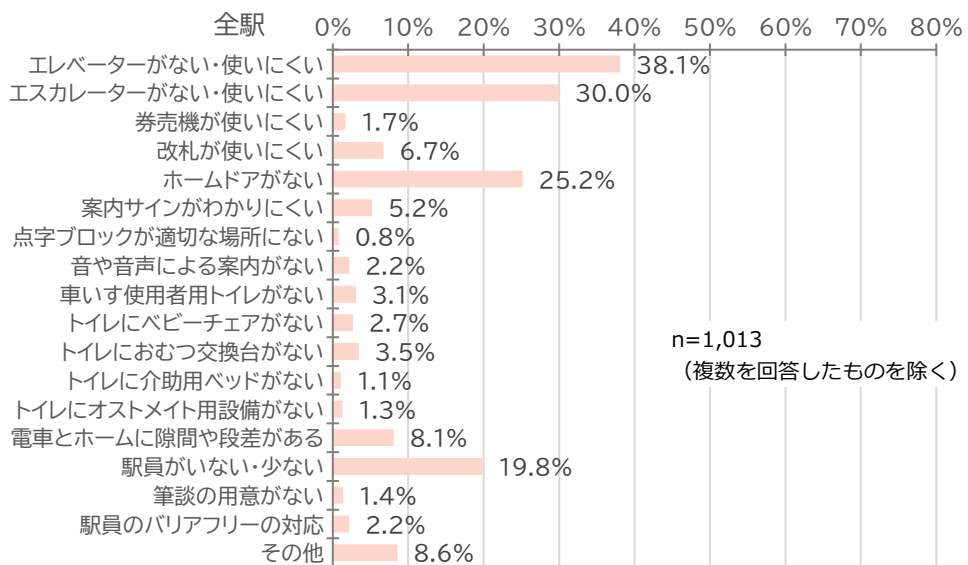
○「そう思う」と「ややそう思う」の合算でみると、都営大江戸線・東中野駅の83.3%が最も高く、中野新橋駅の68.1%、中野富士見町駅の63.4%が続く

○逆に「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合算でみると、方南町駅の71.1%が最も高く、鷺ノ宮駅の70.4%、中野駅の65.4%が続く



最もよく利用する駅のバリアフリー化に関する評価(いくつでも)

○「エレベーターがない・使いにくい」の38.1%が最も高く、「エスカレーターがない・使いにくい」の30.0%、「ホームドアがない」の25.2%が続く

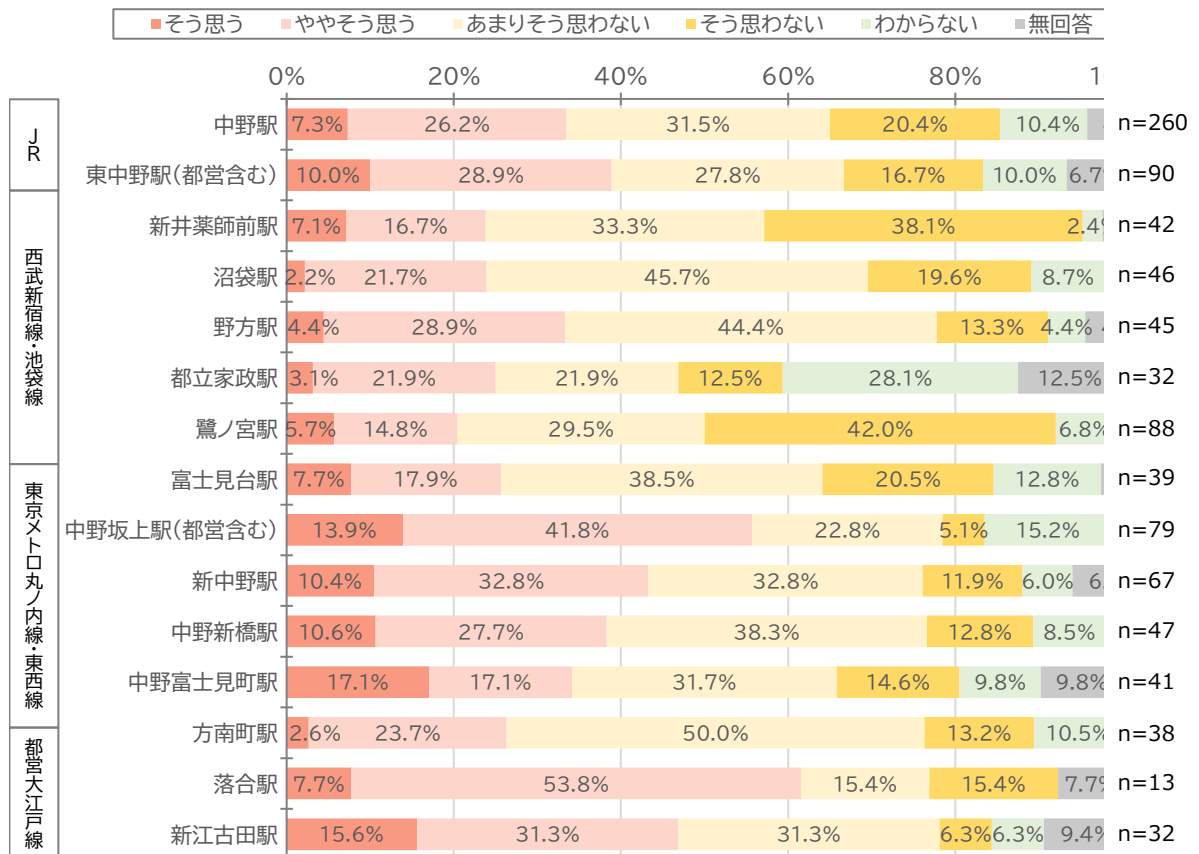


② 最もよく利用する駅周辺の道路について

最もよく利用する駅周辺の道路のバリアフリー化に関する満足度(1つのみ)

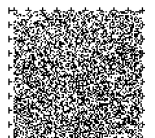
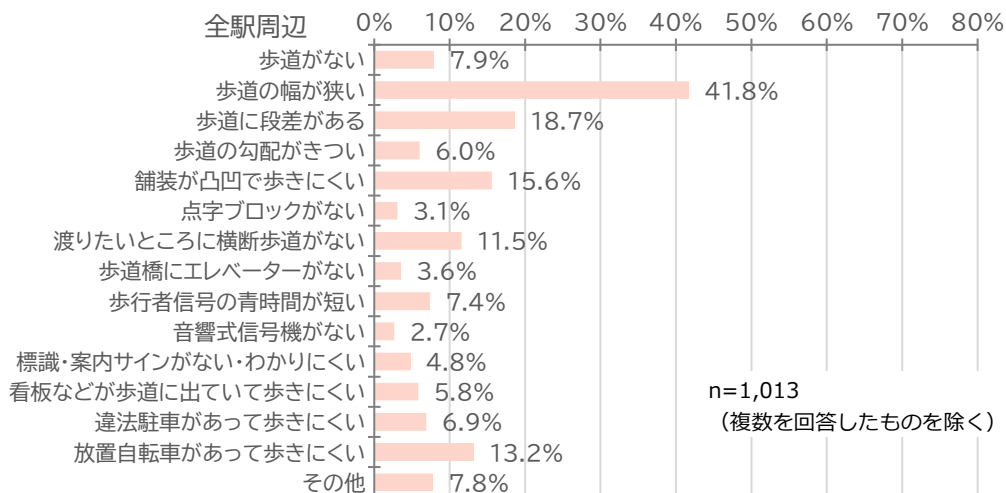
○「そう思う」と「ややそう思う」の合算で見ると、落合駅の61.5%が最も高く、中野坂上駅の55.7%、新江古田駅の46.9%が続く

○逆に「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合算で見ると、鷲ノ宮駅の71.5%が最も高く、新井薬師駅の71.4%、沼袋駅の65.3%が続く



最もよく利用する駅周辺の道路のバリアフリー化に関する評価(いくつでも)

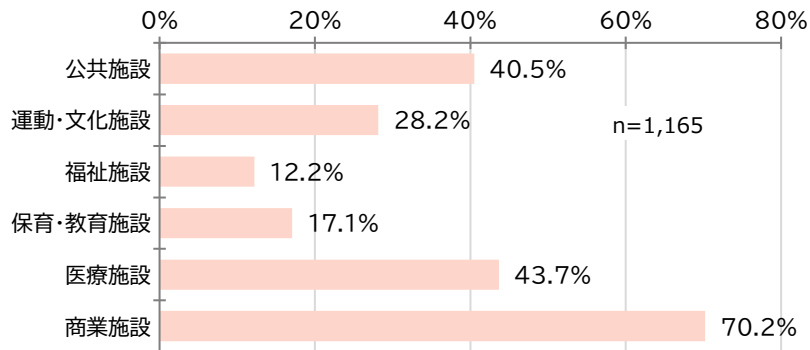
○「歩道の幅が狭い」の41.8%が最も高く、「歩道に段差がある」の18.7%、「舗装が凸凹で歩きにくい」の15.6%が続く



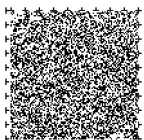
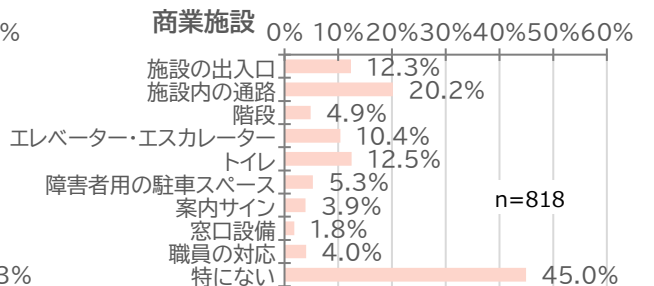
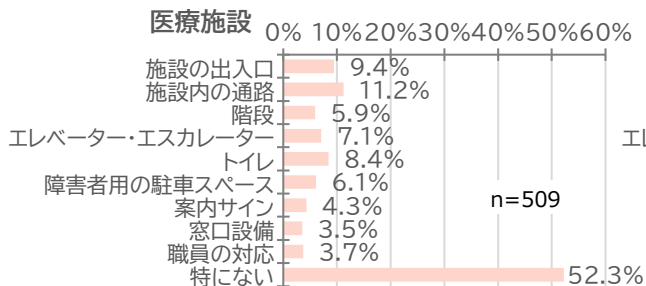
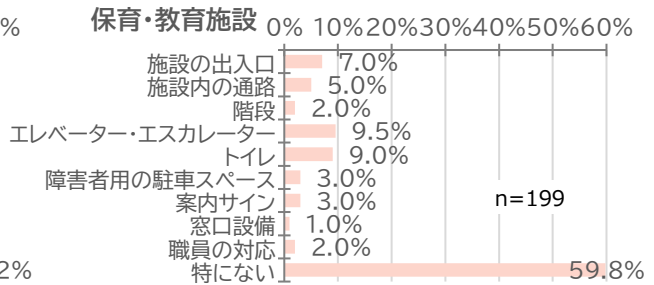
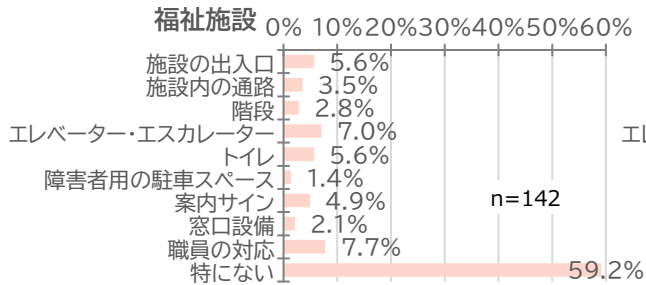
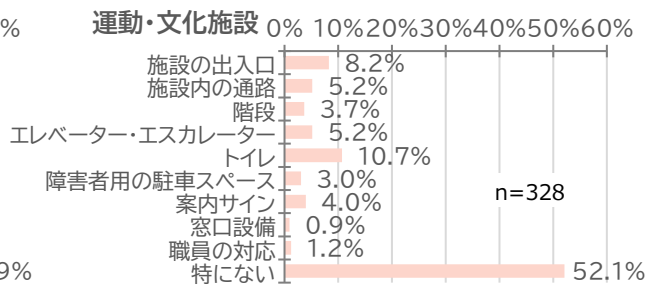
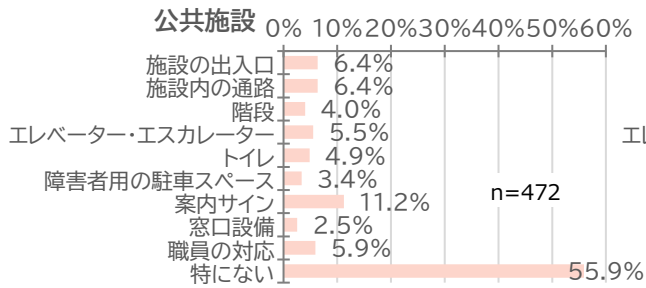
③ よく利用する施設について

最近1か月間でよく利用する施設(3つまで)

○商業施設の70.2%が最も多く、医療施設の43.7%、公共施設の40.5%が続く



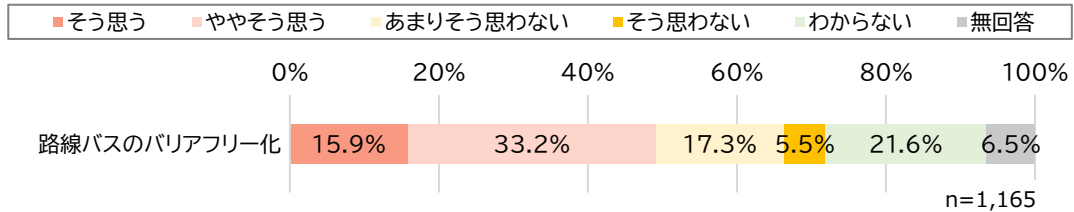
よく利用する施設でバリアフリー化が必要と思うもの(いくつでも)



④ 路線バスのバリアフリー化について

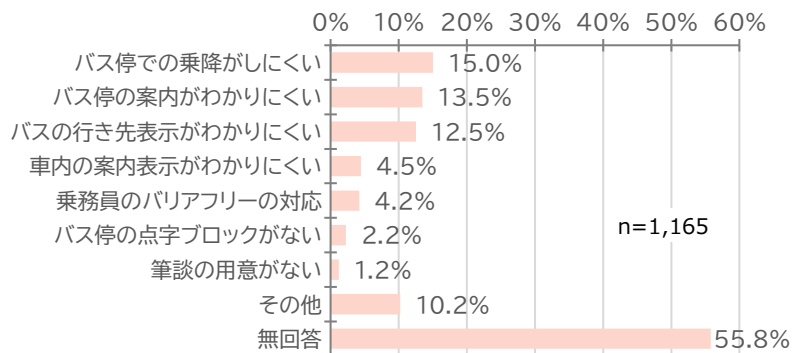
路線バスのバリアフリー化に関する満足度(1つのみ)

○「そう思う」と「ややそう思う」の合算は49.1%、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の合算は22.8%



路線バスのバリアフリー化に関する評価(いくつでも)

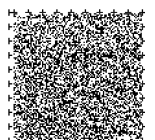
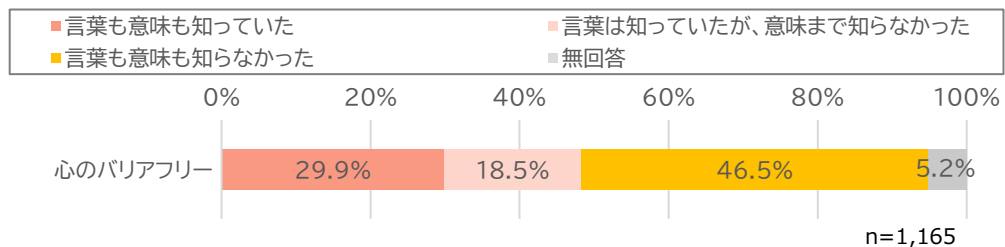
○「バス停での乗降がしにくい」の15.0%が最も多く、「バス停の案内がわかりにくい」の13.5%、「バスの行き先表示がわかりにくい」の12.5%が続く



⑤ 心のバリアフリーについて

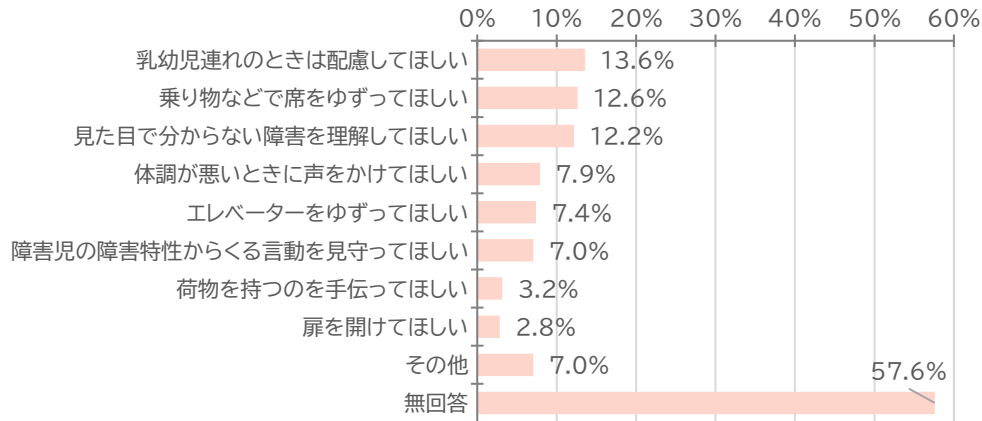
心のバリアフリーの認知度(1つのみ)

○「言葉も意味も知らなかった」の46.5%が最も多く、「言葉も意味も知っていた」の29.9%が続く



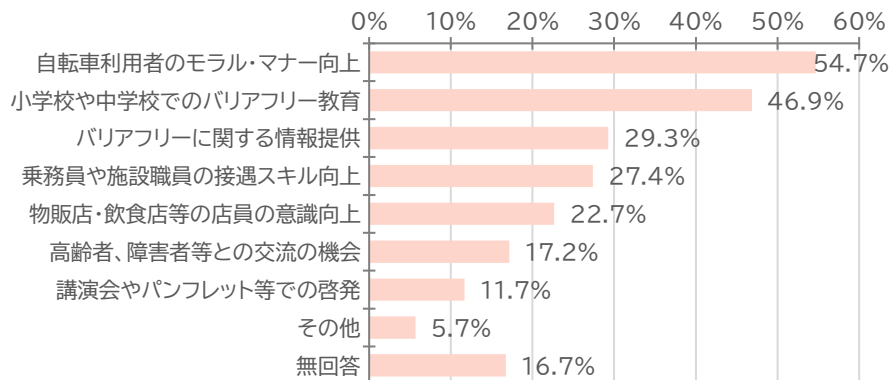
外出の際に手助け・理解して欲しいこと(いくつでも)

○「乳幼児連れのとときは配慮して欲しい」の13.6%が最も多く、「乗り物などで席をゆずって欲しい」の12.6%、「見た目でわからない障害を理解して欲しい」の12.2%が続く



心のバリアフリーの推進のため必要なこと(いくつでも)

○「自転車利用者のモラル・マナー向上」の54.7%が最も多く、「小学校や中学校でのバリアフリー教育」の46.9%、「バリアフリーに関する情報提供」の29.3%が続く

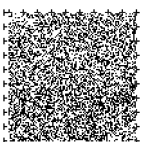


(3) 主な意見・要望 (自由意見)

○自由意見は207人から頂きました。以下、鉄道、路線バス、道路、公園、建築物、心のバリアフリー、自転車等、そのほかに分類して示します。総件数は291件です。

【鉄道に関すること (18件)】

- ・中野駅をはじめ、エレベーター未設置駅は整備を望む
- ・ホームへの昇降に駅員の介助が必要な駅は、バリアフリー化されていないと感じる
- ・幅広の改札でも譲り合いがされず、ベビーカー利用者が困っている
- ・ホームドアやフラットな通路の整備を望む
- ・階段利用の促進や譲り合いにポイント付与などの仕組みの提案や、他者への配慮を促すステッカーやポスターの提案



【路線バスに関すること（9件）】

- 若者の中には席を譲る人と譲らない人がいる。譲る心を育てて欲しい
- 優先席を譲らない若者が目立つ。運転士の声かけが有効では
- 混雑時に高齢者が乗車を控える場面も一部に見られる
- 車いす乗降時の介助対応に対し「素晴らしい」「感動した」と高評価
- 乗降の介助により運行遅延があっても見守る気持ちが大切との声がある
- 障害特性への理解を深めるため、パンフレット等による啓発が重要
- 配慮を促すステッカーを作成したらどうか
- 今は元気でも将来支援が必要になる可能性があるという自覚を促すことが重要
- 混雑時の乗車を避けるため、タクシー利用を選ぶ高齢者も

【道路に関すること（29件）】

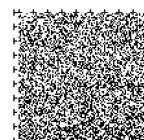
- 道幅の狭さや段差・傾斜・凸凹により、車いす・ベビーカー・高齢者の通行に支障がある
- 地形上、坂が多く移動が困難な地域が存在する
- 新築施設周辺では道路整備が進んでいるが、古いまま補修されない道路もある
- 景観に配慮したタイル舗装等の道路でもフラット舗装等の安全性の向上も望む
- 自転車専用道の整備や色分けによる視認性向上を希望
- 違法駐車・看板・植木などが歩行者の通行を妨げている
- 信号機の増設や見通し改善を望む
- 誘導用ブロックやタイル舗装の段差が障害者にとって危険になる場合もある
- 視覚障害者向けの音響式信号機の設置を望む
- 住宅街の小路もバリアフリー化を望む
- 多目的トイレが不足している（特に駅から離れた場所）

【公園に関すること（3件）】

- 公園周辺や入口に自転車・バイクが放置され、通行の妨げになっている
- 遊具の新設など、子育て支援の面では改善を実感している
- 公園整備に併せて利用者のマナーの向上も必要

【建築物に関すること（9件）】

- 新築・改修施設ではバリアフリー化が進んでいるが、古い施設は不十分
- 階段には手すり設置を希望、段差のある入口は高齢者にとって困難
- 階段の端が分かりづらい段鼻の色を変える等、視認性改善を望む
- 一部の施設では、バリアフリー動線が遠回りの経路になっており、利用者にとって実用性に課題がある
- 小規模施設の入口は通路幅が狭く、段差もある



【心のバリアフリーに関すること（127件）】

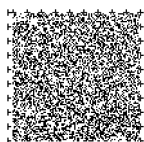
- ・「助け合い・譲り合い」が自然に根付く社会を望む
- ・優先席やエレベーターの譲り合いが不十分
- ・障害者・高齢者・妊婦・乳幼児連れへの配慮が足りない場面が多い
- ・障害者への声かけや手助けの仕方が分からない人も多く、理解を促す啓発が必要
- ・幼少期からの障害への理解を深めるための教育が重要
- ・疑似体験イベントや接遇マニュアルの整備を提案する
- ・学校・企業・地域での研修や啓発活動の強化を望む
- ・CMやポスター、アンバサダーによる広報がよい
- ・障害者・外国人・LGBTなど多様な立場への理解促進が必要
- ・外見で分からない支援ニーズに対応する「サイン」や「マーク」があるとよい
- ・歩道での危険走行、スピード違反、「ながら運転」などに不安がある
- ・モラル向上・ルール徹底・専用道整備を望む
- ・「心のバリアフリー」という言葉だけで終わらせないように
- ・「相手の立場に立つ」意識や、良識ある行動をして欲しい

【自転車等に関すること（37件）】

- ・自転車の歩道での危険走行や、自転車利用者のマナーの悪さが目立つ
- ・電動自転車・キックボード*の高速走行に恐怖を感じる
- ・放置自転車・違法駐輪の取り締まり強化を求める
- ・Uber Eats等の自転車配達員は、信号無視などの危険運転が多い
- ・「ながら運転」や横道からの飛び出しなど、モラル欠如が多い
- ・自転車の歩道走行禁止を求める
- ・ヘルメット着用・左側通行など交通法規の徹底を望む
- ・自転車マナー向上のための啓発・研修機会を求める
- ・放置自転車が通行を妨げている場所が多数（バス停・歩道橋・公園周辺など）
- ・駐輪場の構造が使いづらく、特に高齢者や子育て世帯に負担

【そのほか（60件）】

- ・健常者や若年層は「実感がない」「意識していない」との声が多いが、アンケートを通じて気づきが生まれている
- ・障害のある方、サポートしている方、ベビーカー利用の方など、当事者に聞くことが一番だと思う
- ・東京の中で一番住みやすいまちになるよう区政の目標にして欲しい
- ・防災・防犯も含め、安心・安全なまちづくりを進めて欲しい
- ・子育て世帯からは「ベビーカーが使いづらい」「子連れに優しくない」
- ・エレベーターなど譲ってくれた方にナカペイのポイントを付与するような仕組みがあればよい
- ・バリアフリーの費用と効果を見える化して欲しい
- ・アンケートを定期的実施して欲しい



資料 4 団体ヒアリング

(1) 実施概要

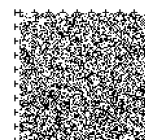
区内の移動及び施設の利用における問題点や課題、バリアフリーに対する意見等の把握を目的として、高齢者団体、障害者団体等を対象にヒアリング調査を実施しました。

表 ヒアリング先

協力団体（略称）	実施日	実施場所
中野区聴覚障害者福祉協会 中野区中途失聴・難聴者の会（聴）	令和6年12月7日	スマイルなかの
中野区肢体不自由児者父母の会（肢）	令和6年12月9日	中野区役所
中野区友愛クラブ連合会（高）	令和6年12月9日	中野区役所
中野区手をつなぐ親の会（知）	令和6年12月10日	中野区役所
リトミック poco a poco（子）	令和6年12月23日	中野区役所
中野区視覚障害者福祉協会（視）	令和6年12月25日	視覚障害者福祉協会事務所
中野区仲町就労支援事業所（精）	令和7年3月6日	中野区仲町就労支援事業所

表 ヒアリング項目

項目	内容
これまでの中野区のバリアフリーの取組について	・10年前と比べての中野区のバリアフリーに対する評価
公共交通機関等を利用した移動について	・よく利用する交通手段、鉄道・路線バス・横断歩道等で不便に感じる事・要望
施設等の利用について	・よく利用する施設、施設の利用で不便に感じる事・要望
心のバリアフリーについて	・周囲の理解、手助けは進んでいるか、望む配慮、理解のために何が必要か、接遇について



(2) 主な意見

① 駅に関すること

ハード面

- 中野駅はホームドアとエレベーターの未設置が大きな問題である。誘導用ブロックの上に柱があるなど、視覚障害者にとって危険な構造
- 東中野駅、沼袋駅、新中野駅、中野坂上駅などはバリアフリー未整備部分がある。階段の利用を強いられることなどは、障害者や子育て世帯にとって大きな障壁
- 高田馬場駅では、明確な音声案内があり、誘導用ブロックとの連携で安心感が得られるため中野駅でも同様の音声案内の設備の導入が望まれる
- JR東中野駅にホームドアが整備され、利便性と安全性が向上した

ソフト面

- 新中野駅、中野坂上駅などの無人改札では、駅員が不在のため不安を感じる
- ヘルパーの支援によりスムーズな電車乗降が可能になっているケースもあり、人的支援の重要性が再認識されている
- 東西線ホームの構造が複雑な中野駅は、単独での利用に危険を感じる声があり、駅員による支援が必要

② 路線バスに関すること

ハード面

- 中野駅でバス降車時に段差で骨折したことがあり、乗降時の安全性向上が必要
- バス停までの誘導用ブロック設置は地域差がある

ソフト面

- バスの到着時間が読めず不安があり、リアルタイム運行情報の必要性が高まっている
- 車いす使用者が乗車する際、周囲への気遣いから利用をためらう声がある
- バス停の表示には点字やひらがな表記など、視覚・言語に配慮した案内が求められている

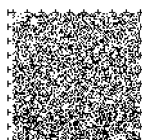
③ 道路に関すること

ハード面

- 歩道の狭い道路が多く、傾斜や植栽による凹凸もあると、通行が困難
- 誘導用ブロックは、雨天時の滑りやすさや凹凸による衝撃に不安があり配慮が必要
- 電柱が通行の妨げになっている
- 音響式信号機の設置が不足している交差点がある
- 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない箇所が多く見られる
- 工事により視覚障害者誘導用ブロックが途中で途切れている箇所がある、工事中の歩行者配慮が不十分
- 信号の青時間が短く渡り切れない、駅間移動で道幅が狭いなど、妊婦・子育て世帯・高齢者への配慮が不足している

ソフト面

- 自転車は、本来歩道走行が許されている子ども・高齢者以外にも利用され、通行者との接触リスクが高い
- LUUPやキックボードの運用ルールが曖昧だ。周知すべき
- 自転車の無断駐輪で視覚障害者誘導用ブロック利用者の通行が妨げられることがある
- 広町みらい公園整備では住民の声が反映され、バリアフリー改善につながった



④ 建築物・公園に関すること

ハード面

- 手話・字幕対応の案内不足や文字情報の欠如で、施設の使い方がわかりづらい場面が多い
- 建築物は、車いすが入りづらい狭い間口や通路、段差や傾斜が移動障壁になっている。老朽施設では床の絨毯や構造の不備が影響
- エレベーターの大きさは、大型の車いす使用者にも配慮が必要。
- 知的障害者は、ピクトグラムの色や形でトイレなどの施設の設備等を判別しているので、設備等の案内表示は一般的に普及しているデザインを採用して欲しい。
- 壁面サインだとわかりづらいので、突き出し式の表示として欲しい。
- スチール製の鉤タイプの視覚障害者誘導用ブロックは、弱視の人は見えにくい。
- トイレは、大型ベッドやオストメイト設備、音声・視覚案内の不足などがみられる。
- 公園は、道路との境目に凸凹のある公園がある。また子どもの安全性の点から扉を設置して欲しい

ソフト面

- 掲示物の位置や内容が目立たず利用者が気づかないケースがある。簡潔な情報提供が必要
- バリアフリー整備は使い方や利用者ニーズの把握が前提であるべき

⑤ 心のバリアフリーに関すること

コミュニケーションと情報面のバリア

- 聴覚障害者と非手話・話者間の意思疎通が困難であり、音声認識やリレーサービス等の導入が進んでいるが、普及はまだ不十分
- マスク着用が原因で話が理解できないことがある
- コミュニケーションが必要な窓口等では、職員の接客教育等を積極的に行って欲しい
- 災害時に紙とペンなど文字情報が不可欠。表示物の工夫や「聞こえません」の意思表示の普及が必要
- 施設利用で電話予約しかできないなど、非音声コミュニケーションへの対応が不足

気づき・配慮・共感の不足と改善案

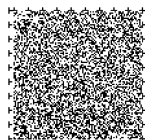
- エレベーターや公共空間での譲り合いが進んでいない。ベビーカーや車いすの使用に配慮されない例も多い
- 対応の仕方や声のかけ方がわからない人が多く、親切がうまく伝わらない場合がある
- ヘルプマークがあっても意味を理解していない人が多いなど、見た目では障害がわからない人への理解が不足
- エスカレーターや歩道でのスマホ歩きによる危険が増加している。また白杖を見ても避けない人もいる
- 心のバリアフリーは子どもの頃から教育が必要。啓発は年1回の障害者週間では不十分

公共・商業施設やサービスの対応

- 電子決済端末や宅配ボックスがタッチパネル化されているが、使えない人がいることを理解して欲しい。代替手段が必要
- コンビニや飲食店では、対応してくれる店員がいると安心できる。商品配置を変えないことが使いやすさにつながる
- スーパーでの動線やサポートカウンターへのアクセスに配慮が足りない場合がある
- 音声案内や誘導支援を提供するアイコサポートに助成や支援を希望

教育・啓発と地域のつながり

- 障害のある人と子ども・高齢者の交流や、イベント時の体験企画は有効
- 学校の総合学習時間を活用したガイド体験や啓発活動が進めづらい現状がある
- ドラマなどのメディアによって社会の理解が少しずつ広がっているという声がある
- 正しい接し方や配慮の仕方を広報で繰り返し知らせることが重要
- 言語による表現が苦手な人にはスマホやイラストでの支援、窓口以案内人の配置も提案されている



資料 5 まち歩き点検

(1) 実施概要

重点整備地区7地区を対象に、利用者の視点で、バリアフリーに関する問題点や課題を把握するため、高齢者、障害者等の区民や関係事業者からなるメンバーによる「まち歩き点検」を実施しました。

9時集合で12時終了というスケジュールで11回を実施し、高齢者、障害者団体から延べ62名の参加をいただきました。

表 点検地区・実施日など

点検地区	実施日 参加者数 ^{※1} /参加総数 ^{※2}	(1)集合場所 (A、B は 2 箇所の場合) (2)結果の整理・意見交換等の会場
新井薬師前地区	令和 7 年 6 月 7 日 8 人/19 人	(1)令和小学校 (2)令和小学校
東中野・落合地区	令和 7 年 6 月 9 日 4 人/7 人	(1)東中野駅前広場 (2)東中野区民活動センター
新中野地区	令和 7 年 6 月 11 日 6 人/9 人	(1)杉山公園 (2)中部すこやか福祉センター
沼袋地区	令和 7 年 6 月 18 日 4 人/7 人	(1)沼袋駅南口 (2)新井区民活動センター
沼袋地区 (2 回目)	令和 7 年 6 月 20 日 6 人/14 人	(1)沼袋高齢者会館前 (2)沼袋区民活動センター
中野地区	令和 7 年 6 月 23 日 5 人/10 人	(1)-A 中野駅北口駅前広場 (1)-B なかの ZERO 出入口付近 (2)中野区産業振興センター
新井薬師前地区 (2 回目)	令和 7 年 6 月 27 日 4 人/6 人	(1)新井薬師公園 (2)上高田区民活動センター
鷺ノ宮地区	令和 7 年 6 月 30 日 9 人/17 人	(1)-A 鷺ノ宮駅北口 (1)-B 鷺宮区民活動センター分室前 (2)鷺宮区民活動センター
野方地区	令和 7 年 7 月 4 日 3 人/10 人	(1)-A 野方駅南口 (1)-B 野方区民活動センター分室前 (2)野方区民活動センター
新中野地区 (2 回目)	令和 7 年 7 月 7 日 6 人/11 人	(1)杉山公園 (2)桃園区民活動センター
中野地区 (2 回目)	令和 7 年 7 月 14 日 7 人/8 人	(1)-A 中野駅北口駅前広場 (1)-B 中野駅南口駅前広場 (2)中野区役所

※1：「中野区友愛クラブ連合会」「中野区手をつなぐ親の会」「中野区肢体不自由児者父母の会」「NPO法人中野区視覚障害者福祉協会」「中野区聴覚障害者福祉協会」「中野区仲町就労支援事業所」「ねこの手」の各団体からの参加者

※2：※1の各団体に、学識経験者や交通管理者、学生、区職員を加えた総数

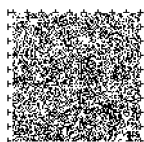
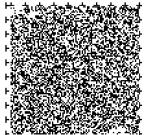


図 各地区のまち歩き点検ルートと点検施設



(2) 主な意見

① 新中野地区

①公共交通

- ・新中野駅構内の音声案内の音量が小さく、鳴動間隔が長いと認識しづらい。
- ・聴覚障害者は音声の応対ができないため、カメラやモニター付きのインターフォンや券売機を整備して欲しい。
- ・運行情報取得のためにバス停の時刻表等にQRコード設置して欲しい。

②道路

- ・駅からバス停、付近の施設までの経路に誘導用ブロックを設置して欲しい。
- ・誘導案内板に点字、音声案内設備を整備して欲しい。
- ・側溝・マンホールに穴があり杖がはまりそうで危険なので改善して欲しい。
- ・歩道に凸凹・がたつきがある。
- ・路面上にグレーチングがあり滑りやすい。
- ・歩道幅が狭い道路や路側帯がない道路は安全に歩行できない。拡幅して欲しい。
- ・道路拡幅用地のガードパイプを無くして欲しい。

③交通安全

- ・エスコートゾーンが整備されていない交差点は整備して欲しい。
- ・音響式信号機の音量が小さい、また設置箇所を増やして欲しい。
- ・違法駐輪や路上駐車により歩行者が安全に通行できる空間が無くなってしまっている。

④公園

- ・洋式便器が無い等、園内の古いトイレは改修して欲しい。
- ・出入口の車止めの設置幅は、車いす使用者や視覚障害者の通行に配慮して欲しい。
- ・公園名称の表示が見えづらい。看板等を整備して欲しい。
- ・遊具広場等の境の段差を解消して欲しい。

⑤建築物

- ・車いす使用者がすれ違える通路幅を確保して欲しい。
- ・出入口の通路等の段差は解消して欲しい。
- ・出入口に施設を知らせるシグナルエイド等の音声案内設備を整備して欲しい。
- ・案内表示の視認性が低く施設名や入口がわかりづらい。店内の案内板も障害物により隠れているなど、わかりやすい表示、位置で設置して欲しい。
- ・サービスカウンターの呼び出しボタンに点字を付けて欲しい。
- ・筆談具がない施設は設置し、耳マークの表示をして欲しい。
- ・自転車駐輪が出入口のスロープまで広がっている。マナーの啓発をして欲しい。
- ・カフェやセルフレジにはローテーブルなど車いす使用者専用スペースが整備されると良い。
- ・視覚障害者はタッチパネルを操作できないので代替機器等を整備して欲しい。

図 新中野地区のまち歩き点検時の意見の例

サービスカウンターの呼び出しボタン

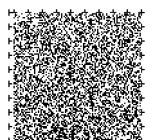


呼び出しボタンに点字をつけて欲しい

施設内の古いトイレ



トイレが古いので改修をして欲しい



② 中野地区

①公共交通

- 券売機が古く、チャージ等対応ができていないので改修して欲しい。
- 駅構内にエレベーターを設置して欲しい。

②道路

- 誘導用ブロックの途切れや摩耗、カラー舗装の劣化があるので補修して欲しい。
- 施設に向かう経路に誘導ブロックが足りていないと感じるので、整備して欲しい。
- バス乗り場や施設への案内板の設置場所がわかりづらい。表記も英語など、様々な利用者への配慮があると良い。
- 歩道が狭い箇所は拡幅して欲しい。また、歩道が途中で切れる箇所や傾斜が急な箇所がある。
- 雨天時に車いすでタクシーに乗るのに時間がかかるので駅前広場に屋根を設置して欲しい。
- 誘導用ブロックがエレベーターに向かって設置されているが、エスカレーターも利用できる誘導設備等を整備して欲しい。
- 看板や自転車の駐輪等により安全に通行できない。

③交通安全

- 歩道を走行する自転車がも多く歩行者・車いす使用者の通行に危険である。自転車用通路の整備や自転車利用者へのマナー啓発等をしていただきたい。
- 駅前広場の車いす専用乗降場にタクシーが並んでいて利用できない状況となっている。マナー啓発をして欲しい。

④公園

- トイレが遠くからではわかりづらいので、わかりやすい案内表示を設置して欲しい。また、トイレの位置を知らせる音声案内設備を整備して欲しい。
- 公園内に違法駐輪が見受けられる。
- 粗目のグレーチングや路面のガタつきは改善して欲しい。
- トイレにベビーシートを設置して欲しい。

⑤建築物

- 車いす対応トイレが2階にある施設は、アクセスのしやすさを考え1階へ整備して欲しい。
- トイレは洋式とすることやベビー設備、大型ベッド、オストメイト設備等様々な人へ配慮された設備があると良い。
- 乗口と降口が違うエレベーターは音声案内で出入口を知らせて欲しい。
- インターフォンなどは、音声対応ができない聴覚障害者への配慮が必要である。
- 誘導用ブロックの付近に障害物があり、視覚障害者の通行時の支障となる。白杖をついた時の離隔も考慮して欲しい。
- スチール製の鉾タイプの視覚障害者誘導用ブロックは、弱視の人は見えにくいので全面黄色の誘導用ブロックにして欲しい。
- 音声文字変換機器の設置がされてよかったが、利用方法等の案内を設置して欲しい。また、機器の設置を拡充して欲しい。
- 出入口は自動ドアを整備して欲しい。
- 施設内には緊急時対応してくれる総合受付を設けることや警備員を配置して欲しい。

図 中野地区のまち歩き点検時の意見の例

誘導用ブロック脇のポール

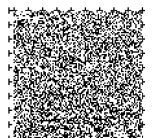


白杖をついた時の離隔も考慮してポールを設置して欲しい

路側帯のカラー舗装



路側帯のカラー舗装が劣化している



③ 東中野・落合地区

①公共交通

- ・階段手すりやホームドア両側の点字が剥がれや摩耗等があるので修繕して欲しい。
- ・東口改札階までのエレベーターがないので設置して欲しい。
- ・東口のインターフォンが聞き取りづらく音声対応のみで不十分。文字化など希望
- ・券売機のアスタリスクボタンの反応不良
- ・改札内の緊急停止ボタンは表記に配慮が必要。知的障害者は「押す」などの表記を見て誤って押してしまう可能性がある。

②道路

- ・急勾配の交差点や舗装の凸凹により歩きづらい箇所があるので補修して欲しい。
- ・古いJIS規格外の誘導用ブロックが使われているため更新して欲しい。
- ・駅前広場の案内板に向かう経路に誘導用ブロックを整備して欲しい。
- ・バス停の付近等、休憩場所としてベンチが設置されていると良い。
- ・路側帯に電柱があり車道通行を強いられる状況があるため無電柱化をして欲しい。

③交通安全

- ・歩道で自転車と歩行者の通行スペースが分離されていても自転車が歩行者側を通行している。自転車利用者へのマナー啓発をして欲しい。
- ・横断歩道が薄くなっているのを補修して欲しい。

④公園

- ・トイレの表示がないので案内板を設置して欲しい。
- ・公園内の施設への経路に誘導用ブロックが繋がっていないので改善して欲しい。

⑤建築物

- ・施設にあるインターフォンが何の用途であるのかがわかるように案内表示等で周知して欲しい。
- ・トイレのジェットタオルの大きな音でパニックが苦手な人がいるので、配慮などがあると良い。
- ・出入口すぐに階段があり、視覚障害者が落下する危険性がある。
- ・スロープの位置は、視覚障害者にも位置がわかりやすくなる工夫があると良い。
- ・通路から出入口までの経路は誘導用ブロックを整備して欲しい。
- ・階段の手すりの点字がテープで隠れて使えない状況なので改善して欲しい。
- ・出入口などで複数の経路がある場合は、1経路だけではなく複数経路で誘導用ブロックを整備して欲しい。
- ・案内板には、音声案内設備があると良い。

図 東中野・落合地区のまち歩き点検時の意見の例
JR 東中野駅東口

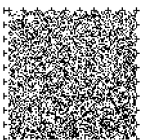


改札階までのエレベーターがないので設置して欲しい

誘導用ブロックの設置不足



案内板への経路に誘導用ブロックを設置して欲しい



④ 新井薬師前地区

①公共交通

- 駅に筆談具は準備されていたが、耳マークが設置されていない。筆談具を設置していることがわかるようにしてほしい。

②道路

- 交差点や集水桝付近の舗装にひび割れや陥没があるため補修してほしい。
- 沿道店舗の看板や陳列物が歩道上にはみ出て歩行者空間が狭くなっている。行政から店舗へ指導をして欲しい。
- グレーチングの蓋が粗目で杖・車輪が挟まる恐れがあるので細目の蓋へ改修してほしい。
- 街渠ブロックの劣化により車道と歩道の境で段差が生じているので改修してほしい。
- ベンチが設置されているのは良いが、歩道が狭い場所にあり、通行時にぶつかる恐れがあるので配置を検討してほしい。

③交通安全

- 五差路などの複雑な交差点や駅前の交差点にはエスコートゾーンを整備してほしい。
- 店舗前の歩道に自転車の駐輪が多くあるので、駐輪禁止のマナー啓発をして欲しい。
- 公園横の道路の路側帯に駐輪が多く、歩行者が歩きにくいいため違法駐車禁止の啓発活動をして欲しい。

④公園

- トイレにベビーシートを整備してほしい。
- 複数ある公園の出入口のうち、トイレまでの経路に誘導用ブロックが設置されているルートは1経路のみのため、複数ルートで誘導ブロックの整備してほしい。
- 誘導用ブロックの色が薄くなっていて視認性が低くなっているため改修をして欲しい。
- 点字案内板が汚れていて触読することができない。
- 出入口のポールの高さや配置が目立たないので衝突の危険性がある。

⑤建築物

- 誘導ブロックの塗装の剥がれにより視認性が低下しているため改修してほしい。
- 緊急時のボタンなどは、「押しください」と表示されていると知的障害者は誤って押してしまうケースがあるので「緊急以外押さないで」などの表記に変更してほしい。
- 駐車場の車止め（地中収納型リフター）が故障しているようなので、修繕した方が良い。
- 出入口に5cmほどの段差があるため段差の解消をして欲しい。
- 出入口のグレーチングの脇に陥没があるため修繕をして欲しい。

図 新井薬師前地区のまち歩き点検時の意見の例

歩道の段差

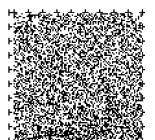


歩道と車道の境の段差を改善してほしい

誘導用ブロックの色の視認性低下



誘導用ブロックを黄色のブロックに改修してほしい



⑤ 沼袋地区

① 公共交通

- 工事のバリケードにより駅入口がわかりづらいので、案内板を設置して欲しい。
- 工事で足元が不安定のため通路やホームの平坦性や安全な通路幅を確保して欲しい。
- 駅出入口の誘導用ブロックが摩耗しているため修繕して欲しい。
- 点字運賃表・触知案内図の配置は分散させずに近い位置に配置をして欲しい。
- 視覚障害者への配慮としてインターフォンに音声案内設備を整備して欲しい。
- 南口にトイレがないことが改札に入る前にわかるように案内表示を設置して欲しい。

② 道路

- 舗装にひび割れや陥没、凹凸等の劣化が生じており歩きにくいので補修して欲しい。
- 道路上の看板等や宅地の段差解消のステップが通行の支障物となっているので、行政から指導をして欲しい。
- 道路から駅の改札までの経路や駅から中野総合体育館までの経路に誘導用ブロックを設置して欲しい。
- 誘導用ブロックがはがれている箇所があるので補修して欲しい。

③ 交通安全

- 横断歩道のゼブラの凹凸を足で触って手掛かりにして歩くという視覚障害者がいるので、適切な状態で継続的に維持管理をして欲しい。
- 音響式信号機の押しボタンの音・位置を示す音が小さい。また、夜間であっても音声案内は鳴るようにして欲しい。

④ 公園

- 弱視の方でも判別できるようにトイレのサインは大きく前面にあるとよい。
- また、トイレのボタンの配置はJIS規格に適合するようにして欲しい。
- バリアフリートイレまでの経路は誘導用ブロックが設置されているが、一般用トイレにも音声案内設備を整備するなど視覚障害者が利用できるような配慮があると良い。
- トイレのサインは手で触って判別できるように浮き出しのサインにして欲しい。
- 案内板には音声案内設備を設置して欲しい。また、案内板手前に植え込みがあり、躓く恐れがあるので位置を変えて欲しい。
- 自転車置き場は勾配がついており、停めにくいので平坦にして欲しい。

⑤ 建築物

- 出入口の玄関マットが誘導用ブロックを塞いでいる。
- 植栽が路上に飛び出しており、通行の妨げになっているので剪定して欲しい。
- 点字案内板が低い。胸の高さで、水平ではなく少し斜めに傾けて設置されていると読みやすい。
- 階段に手すりが設置されていないので設置して欲しい。
- エレベーターの到着音やバリアフリートイレの開閉時には音声で知らせたい。
- 車いす用駐車スペースの場所が見つけづらい。外部から見てわかるように、案内表示が設置されていると良い。

図 沼袋地区のまち歩き点検時の意見の例

案内表示の不足

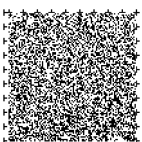


バリケードに囲われていて駅の入り口が分かりにくいので、分かりやすい案内板を設置して欲しい

誘導用ブロックの摩耗、劣化



誘導用ブロックを補修して欲しい



⑥ 野方地区

① 公共交通

- ・駅に筆談具は準備されていたが、耳マークが設置されていない。筆談具を設置していることがわかるようにしてほしい。

② 道路

- ・駅前広場への経路や踏切の手前に誘導用ブロックを設置してほしい。
- ・誘導用ブロックの欠けやカラー舗装の薄れ、舗装の陥没・段差・凸凹等の劣化があるので補修してほしい。
- ・施設の出入口付近に大きいマンホールがあるので、蓋を滑りづらい素材にしてほしい。
- ・商店街に、自転車の駐輪や看板などの障害物が多くて歩きづらい。行政からの指導や啓発活動をしてほしい。

③ 交通安全

- ・横断歩道が薄くなっているため、補修してほしい。
- ・バスロータリーにバス、歩行者、自転車が滞留しており危険である。交通ルールの啓発活動をしてほしい。
- ・交通量の多い狭い道路に駐車がされていて歩行者が安全に通行できない。

④ 公園

- ・男女共用の和式トイレしかない。車いす使用者が利用できるバリアフリートイレを整備してほしい。
- ・公園の出入口では、車いす使用者が別経路を通らず、他の利用者と同じルートで入園できるようにしてほしい。

⑤ 建築物

- ・出入口のスロープの幅が狭いため、車いす使用者が旋回しづらいように感じる。
- ・敷地内から出入口までの経路に誘導用ブロックを設置してほしい。
- ・誘導用ブロック上の障害物の撤去をしてほしい。
- ・通路の手すりが机で隠れてしまっているので机の配置を変えてほしい。
- ・階段の手すりは使用しやすい高さで設置してほしい。また、段差がわかりやすいよう段鼻の色を変えるなど視認性をよくしてほしい。
- ・バリアフリートイレは手動開閉の扉ではなく、車いす使用者も開閉がしやすい自動開閉の扉にしてほしい。
- ・エレベーターやトイレ等の案内表示がわかりづらい。大きく表示することや矢印で誘導するなどわかりやすく表示してほしい。
- ・他の掲示物が散らばっていると案内表示がわかりづらくなるので、1箇所にまとめて掲示してほしい。
- ・駐車場や駐輪場の案内表示がないので表示してほしい。駐車スペースには車いすマークの表示をした方が良い。
- ・受付は、車いす使用者に配慮したローテーブルなどがあると良い。

図 野方地区のまち歩き点検時の意見の例

舗装の劣化

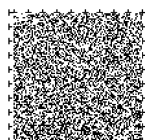


舗装が劣化しているので補修してほしい

丸山公園のトイレ



車いす使用者対応トイレが未設置
男女共用で和式のみ



⑦ 鷺ノ宮地区

① 公共交通

- ・誘導用ブロックに欠損があるので修繕して欲しい。また、駅務室に向かう経路に誘導用ブロックが設置されていないので、設置して欲しい。
- ・点字案内板の位置がわかりづらいので音声案内設備を整備して欲しい。
- ・駅舎南側にエレベーターを設置して欲しい。
- ・看板が錆ついていて見えづらいので改修して欲しい。
- ・駅舎内のエレベーターまでの通路が狭いので広げて欲しい。また、通路の床材の塗装が剥げて滑りやすいので修繕して欲しい。
- ・バス停にベンチはあるが、屋根がないので設置して欲しい。

② 道路

- ・歩道が狭くて車いすでは通行できない道路があるので拡幅を検討して欲しい。
- ・歩道の街渠ブロックにガタツキがあるので改修して欲しい。
- ・カーブミラーに植栽がかかって見えにくくなっているので剪定して欲しい。
- ・歩道橋が歩道のスペースを大きく占有している。また、歩道橋が死角となり、自転車の飛び出しによる衝突の危険があるため、廃止を検討して欲しい。

- ・歩道にゴミや沿道の店舗の商品などが置かれているせいで通行スペースが狭くなっているため、行政指導して欲しい。
- ・街路樹が無い植樹帯は躓く恐れがあるため、植樹帯を無くすなど段差を解消して欲しい。

③ 交通安全

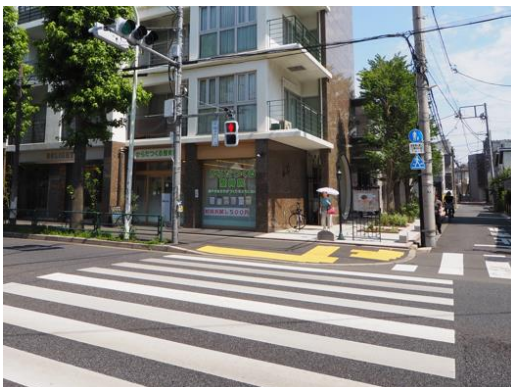
- ・一時停止の路面標示が薄くなっているため修繕して欲しい。
- ・標識が折れているので修繕をして欲しい。
- ・信号機の設置箇所を増やして欲しい。
- ・音響式信号機の音量を大きくして欲しい。
- ・エスコートゾーンが整備されていないので整備して欲しい。

④ 建築物

- ・道路と入口の段差をなくすためのステップが滑りやすく傾斜が急であるため改善して欲しい。
- ・出入口の靴脱ぎ場には手すりがあった方が良い。
- ・複合施設は、それぞれの施設の案内表示がわかりやすく表示されていると良い。
- ・階段の上り口、下り口には警告ブロックを設置して欲しい。
- ・トイレの個室の手すりはL字型で設置されていないと立ち上がりづらい。
- ・出入口や建物内の各所に音声案内設備を整備することや点字案内板を設置するなど視覚障害者へ配慮した設備を整備して欲しい。

図 鷺ノ宮地区のまち歩き点検時の意見の例

横断歩道

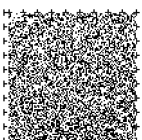


エスコートゾーンを整備して欲しい

出入口

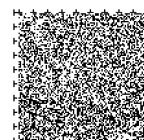


道路と入口の段差をなくすためのステップが滑りやすく傾斜が急



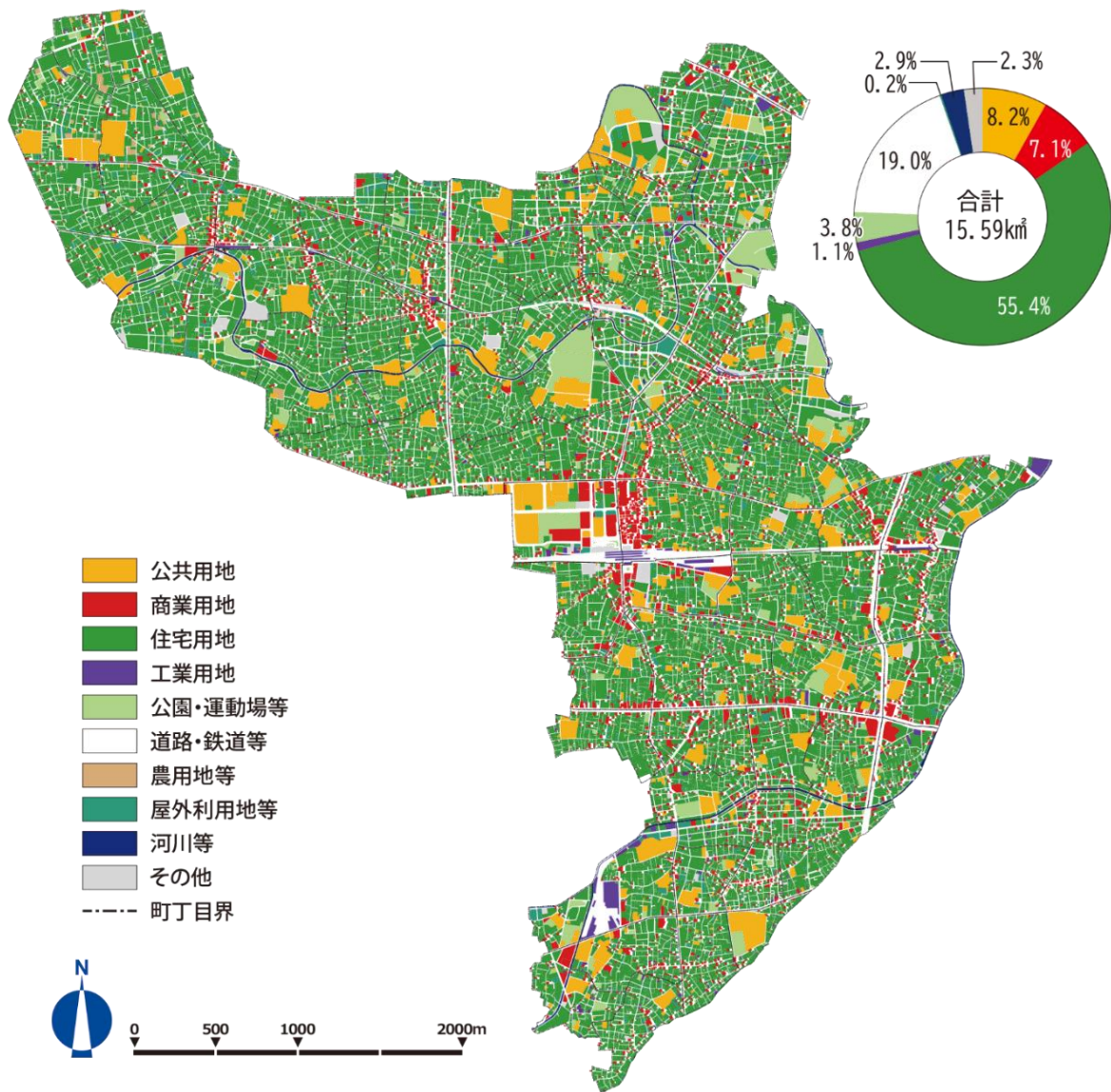
⑧ 心のバリアフリーやソフト面などに関すること

- ヘルプマークを身につけていても、周囲から配慮をされないことや悪意ある人に付け込まれ、怖い思いをすることもあった。
- バリアフリーはハード整備だけでなく自治会など地域住民の関与が重要である。段差などの障害も心のバリアフリーが広まり周囲の方々の助けがあれば乗り越えられる。
- こうしたバリアフリーの点検は、ウェブブラウザの地図サービス等を活用して行えるようになると良い。また、バリアフリーに関する課題を誰もが投稿できる仕組みを整えて、収集した情報を障害当事者や高齢者など、実際に利用する人々によって確認できるようになると良い。
- 聴覚障害者への配慮として、音声から文字に変換する機械の利用が進むと良い。字幕標示用のディスプレイ、話したことを文字化できるようにするなどの新しい技術を駅員のいない改札やエレベーターなどで活用できれば、問題をカバーできると思う。
- 音声連絡が難しい方に向けて、文字等で 110 番や 119 番を通報できるアプリもある。
- 緊急時に助けを呼ぶ際、現在地がすぐに分かるよう、まちなかの住居表示をより充実させることが望ましい。通報時の位置情報の伝達が容易になり、迅速な対応につながると思う。
- スマートフォンの機能と連携して鉄道やバスなどリアルタイムの運行情報の提供がされると良い。

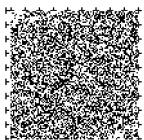


資料 6 参考図集

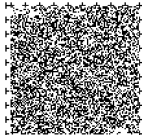
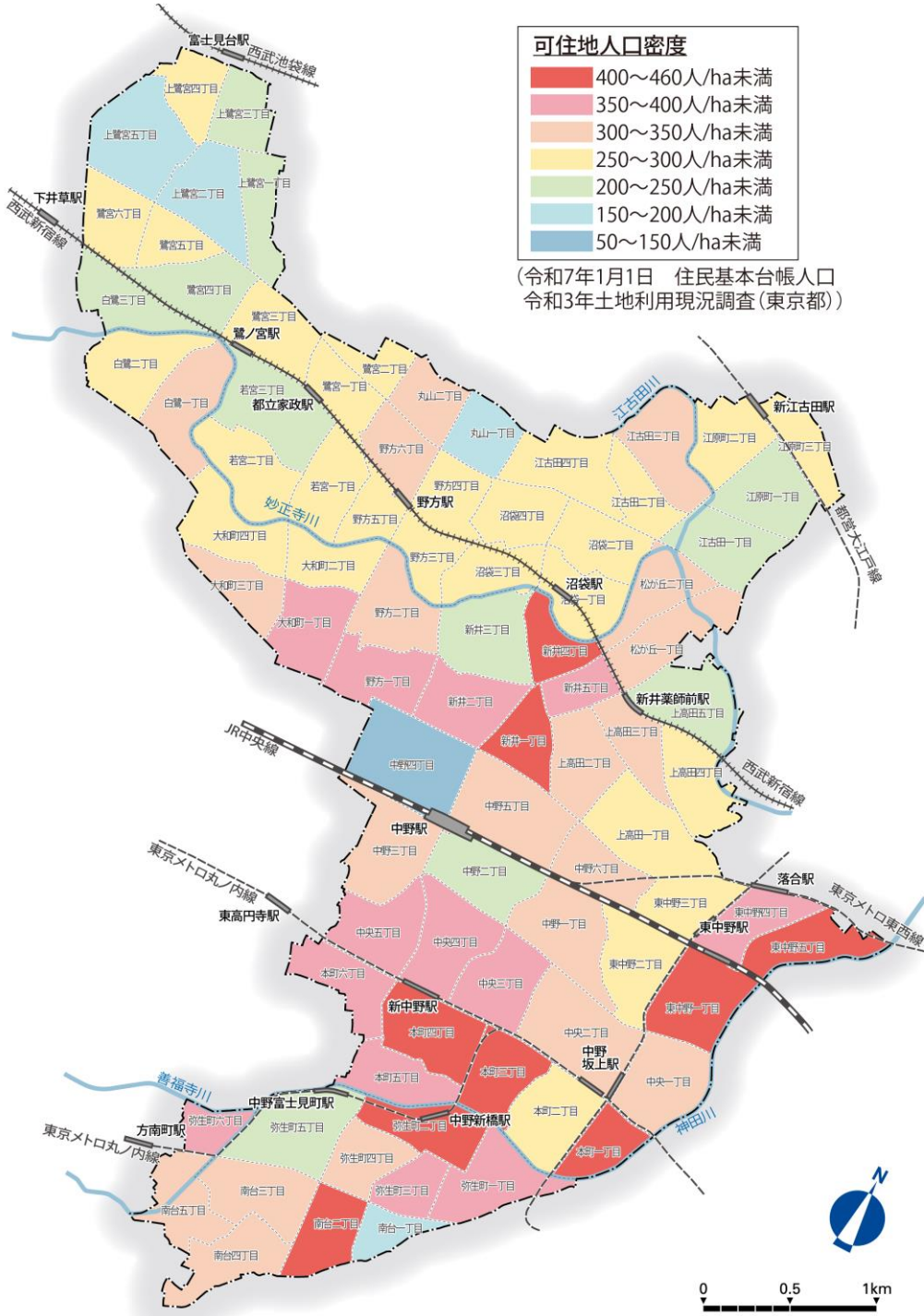
中野区の土地利用の状況・割合



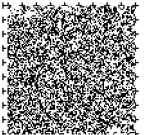
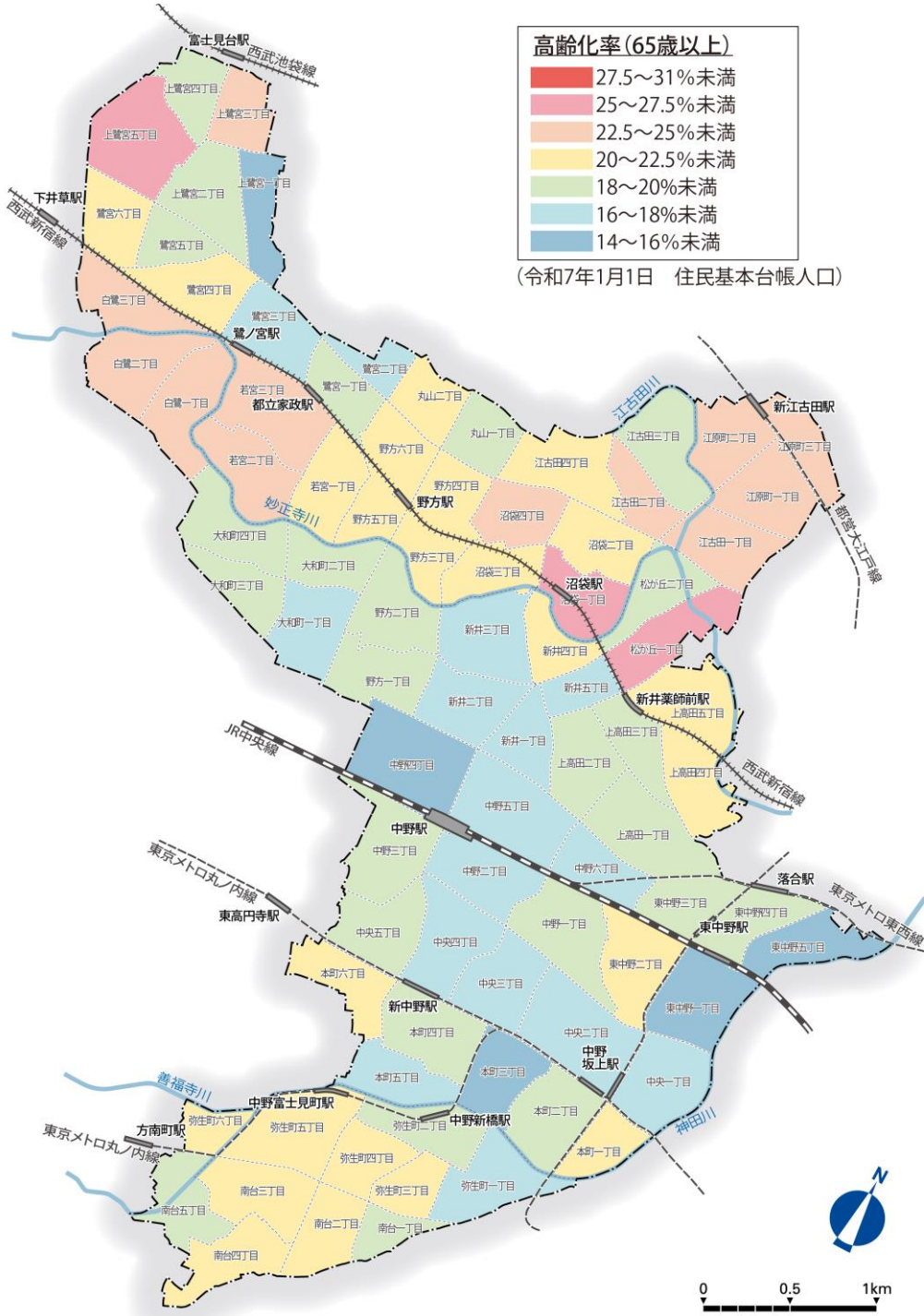
出典：令和3年度（2021年度）東京都土地利用現況調査



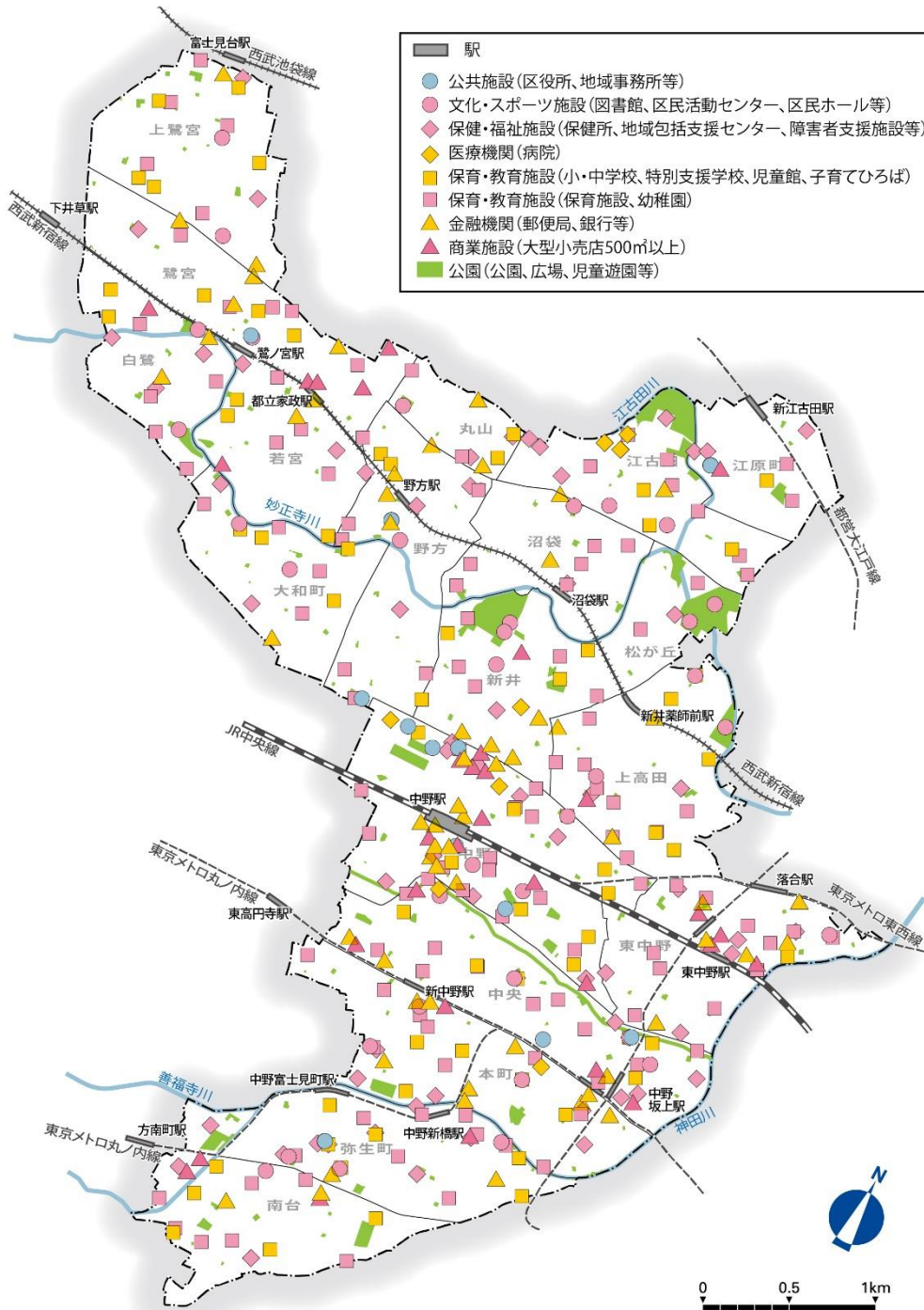
町丁目別の可住地人口密度



町丁目別の高齢化率

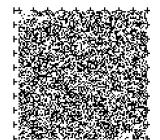


施設の配置状況



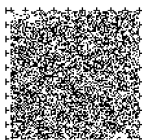
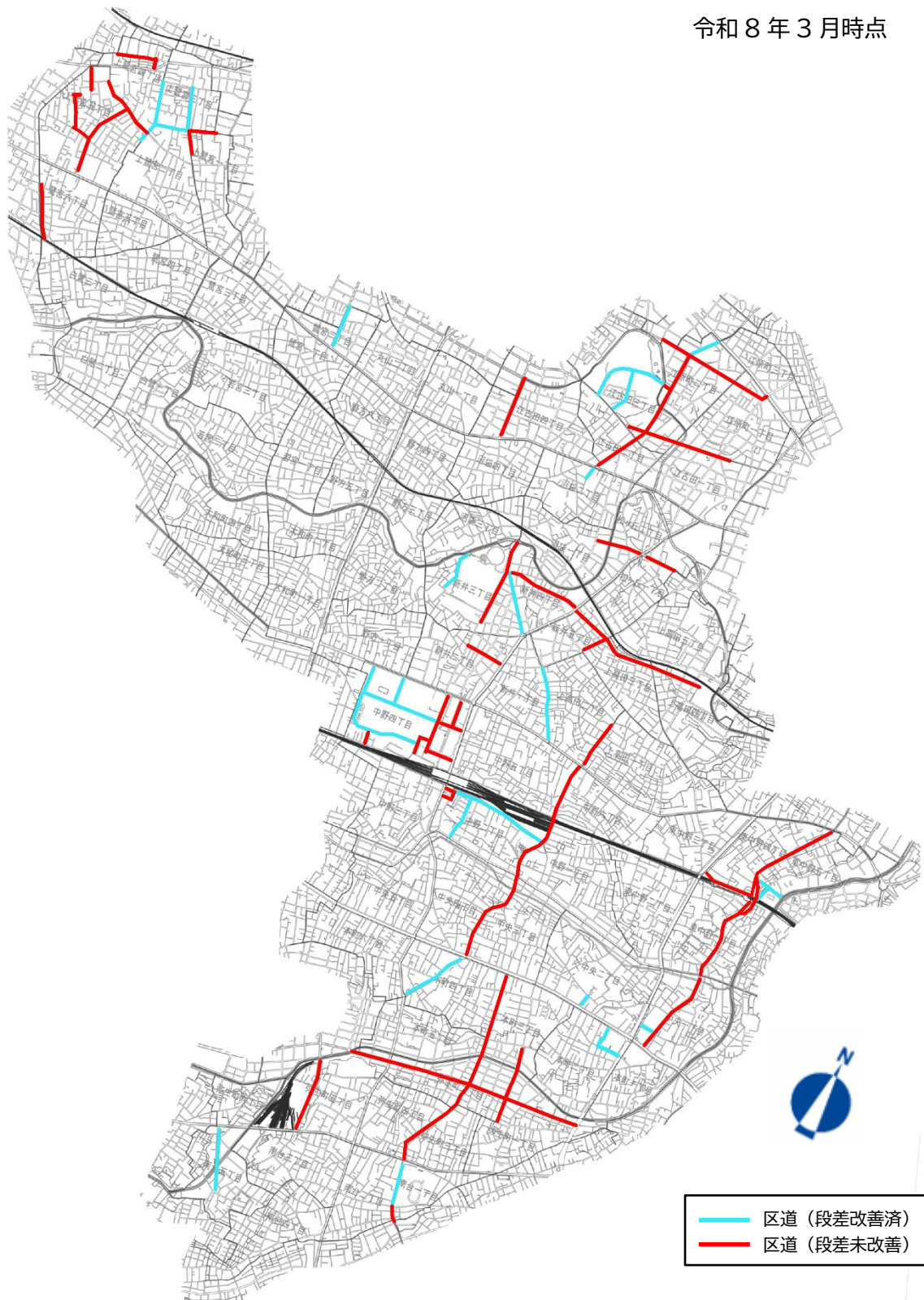
出典：以下のとおり

- ・中野区ホームページ ・「なかの生活ガイド 2024」
- ・「施設案内」 <https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/shisetsu/index.html>
- ・私立学校の各ホームページ
- ・Hospitals File : <https://hospitalsfile.doctorsfile.jp/h/1027389/>
- ・ファストドクター : <https://fastdoctor.jp/hospitals/tokyo/13114/night-emergency>
- ・郵便局ホームページ ・Mapion 電話帳 ・日本全国銀行・ATM マップホームページ
- ・大店立地法届出状況一覧令和5年度 ・中野区内特定小売店舗一覧



区道（歩道あり）の段差改善状況

令和8年3月時点



あ行

■ 移動等円滑化

高齢者や障害者等が安全かつ快適に移動や施設を利用できるようにすること。

■ 移動等円滑化基準

バリアフリー法施行に伴い主務政省令で定められた、旅客施設、車両、道路、信号機、路外駐車場、都市公園及び建築物等に関する基準。

■ 移動等円滑化促進地区

移動等円滑化促進方針に定める地区。公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を促進すべき地区として区市町村が定めるもの。

■ 移動等円滑化促進方針

旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区において、面的・一体的なバリアフリー化の方針を区市町村が示すもの。

■ 移動等円滑化の促進に関する基本方針

バリアフリー法第3条に基づき主務大臣が定める移動等円滑化を総合的かつ計画的に推進するための基本方針（平成31年国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第1号）。

■ エスコートゾーン

道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置され、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとする突起体の列のこと。

■ SDGs（エスディージーズ）

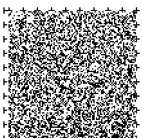
平成27年（2015年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された持続可能な開発目標SDGsは、持続的な発展を目指し、令和12年（2030年）までに実現しようとする国際社会の目標。17のゴールが具体的な開発目標として挙げられ、様々な公共政策だけでなく、民間の活動においてもその開発目標に配慮することが求められており、世界でその取組が進んでいる。

■ オストメイト

直腸・膀胱などの機能障害により、お腹に排泄のための「ストーマ（人工肛門・人工膀胱）」を造設している人のこと。排泄物を溜めておく袋（パウチ）を装着している。

■ 音響式信号機

目の不自由な方が安全に横断できるように、歩行者用信号が青のタイミングで横断歩道の両端から音響（「ピヨピヨ」「カッコー」など）を鳴動させ、誘導を行うもの。



か行

■キックボード

特定小型原動機付自転車のことで、電動機の定格出力が0.6kW以下であって長さ1.9m、幅0.6m以下かつ最高速度20km/h以下のもの。

■共生社会の実現

障害の有無、年齢、性別、国籍などに関係なく、全ての人が互いに認め合い、支え合いながら、安心して暮らせる社会をつくること。

■合理的配慮

障害のある人やその家族などから、何らかの配慮を求める意思表示があった場合において、その実施にあたり、過重な負担にならない範囲で、社会的なバリアを取り除くために、必要な工夫や対応を行うこと。

■心のバリアフリー

様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

■コミュニケーションツール

意志や情報を伝達するための道具（例：筆談具など）。

さ行

■視覚障害者誘導用ブロック

視覚障害者を誘導するために床面や路面等に敷設される、線状、点状の突起をもったブロックのこと。

■社会的障壁の除去

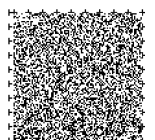
日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものを除去すること。

■重点整備地区

バリアフリー基本構想に定める地区。公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化のための事業を重点的かつ一体的に推進すべき地区として区市町村が定めるもの。

■障害者差別解消法

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成28年4月1日施行）の略称。国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的に制定された。



■生活関連経路

生活関連施設相互間を結ぶ経路（道路や通路など）のこと。

■生活関連施設

高齢者、障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、公共・公益施設、福祉・医療施設、文化・教養施設、教育施設、スポーツ施設、商業施設、宿泊施設、子育て支援施設、公園等の施設のこと。

■ソフト

ソフトとは、人の気持ち、社会における制度など、主に「施設」以外に関するものを指す。

た行

■東京都福祉のまちづくり条例

高齢者や障害者を含めた全ての人（高齢者、障害者、子ども、外国人、妊産婦、傷病者その他の年齢、個人の能力及び生活状況等の異なる全ての人をいう。）が安全・安心に快適に暮らし、訪れることができる社会の実現を図ることを目的として定められた条例。

■透明ディスプレイ

透明なディスプレイ上に翻訳されたテキストをリアルタイムで表示することで、対面コミュニケーションを支援するツール。

■特定建築物

学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅、老人ホームその他の多数の者が利用する政令で定める建築物またはその部分をいい、これらに附属する建築物特定施設を含むものとする。

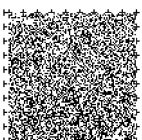
■特定事業

重点整備地区における生活関連施設や生活関連経路等を対象に、各事業者が取り組むバリアフリー化に関する事業のこと。

なお本構想においては、バリアフリー法第2条に定める、公共交通特定事業、道路特定事業、路外駐車場特定事業、都市公園特定事業、建築物特定事業、交通安全特定事業及び教育啓発特定事業のほか、その他の事業を含め特定事業と称することとする。

■特定事業計画

バリアフリー基本構想に記載された特定事業（バリアフリー化に関する事業）に関し、関係する事業者が作成する計画。公共交通特定事業計画、道路特定事業計画、建築物特定事業計画、交通安全特定事業計画等がある。



■ 届出制度

公共交通事業者または道路管理者は、移動等円滑化促進地区内の旅客施設や道路（駅前広場等）の改良等であって、他の施設と接する部分の構造の変更等を行う場合は、当該行為に着手する30日前までに区市町村に届け出なければならない。これは、施設間の移動の連続性を担保することを目的としたものである。

な行

■ 内方線付き点状ブロック

鉄道駅のホームの縁端を警告するためのブロックで、従来の点状ブロックに加えて、どちらがホームの内側か分かるように、点状ブロックの内側に線状突起を1本追加したブロックのこと。

■ 中野区手話言語条例

手話が言語であることに対する理解を促進するための基本理念を定め、中野区、区民及び事業者の責務を明らかにすることにより、手話を使用する全ての人に対して社会的障壁がない地域社会を実現することを目的として、2020（令和2）年4月1日に施行された条例のこと。

■ 中野区福祉のまちづくりのための環境整備要綱

中野区内の建築物その他の施設について、高齢者や障害者を含む全ての人が、容易に利用できるよう、建築主等施設の設置管理者の協力を得て、その整備または改善を進め、誰もが安全で安心して、かつ快適に暮らし、または訪れることができるまちづくりを目指すことを目的として定められた中野区独自の指導要綱のことであり、宿泊施設や運動施設、事務所などのような施設で一定の床面積の条件を満たすものを対象に、工事に着手する30日前かつ建築確認申請前に、整備基準について区との協議をお願いしている。

■ 中野区ユニバーサルデザイン推進条例

全ての人が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化の実現に向けて、2018（平成30）年4月1日に施行された条例のこと。

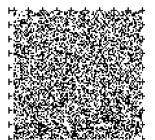
■ ノンステップバス

低床型のバス的一种で、車両内で階段がなく、スムーズな乗降が可能なバス。

は行

■ ハード

ハードとは、建物、道路、駅及び設備等、主に「施設」に関するものを指す。



■ バリアフリー

高齢者や障害者などが社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。もともと住宅建築用語で、段差等の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という意味でも用いられる。

■ バリアフリー基本構想

バリアフリー法第25条に基づき、区市町村が、鉄道駅を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関して定める構想。

■ バリアフリースイート

車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、おむつ替えシート、ベビーチェア、オストメイト用の汚物流しなどの設備を備えて、車いす使用者だけでなく、高齢者、障害者、子ども連れなど多様な人が利用可能としたトイレのこと。

■ バリアフリー法

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年12月20日施行）の略称。従来の交通バリアフリー法では大規模な鉄道駅等の旅客施設を中心として、周辺道路や信号機等のバリアフリー化を図ることが目的とされていたが、より面的かつ一体的・連続的なバリアフリー化を促進していくための枠組みとして、建築物のバリアフリーに関する法律であるハートビル法と交通バリアフリー法が一体化した法制度となったもの。

■ バリアフリー法第3条第1項

移動等円滑化の促進に関する基本方針について定めたもので条文には、「主務大臣は、移動等円滑化を総合的かつ計画的に推進するため、移動等円滑化の促進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めるものとする。」とある。

■ PDCA（ピーディーシーイー）サイクル

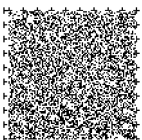
プロジェクトの実行に際し、計画をたて（Plan）、実行し（Do）、その評価（Check）に基づいて改善（Action）を行うという工程を継続的に繰り返す仕組み（考え方）

■ 筆談／筆談具・筆談器

聴覚に障害のある人とコミュニケーションをとる際、紙などに文字を書いてやりとりをすることを筆談という。また、その際の補助用具を筆談具や筆談器といい、ホワイトボードや磁気式の筆談ボード、感圧式の液晶パネルを用いた電子パッド、筆談が可能なタブレット端末等がある。

■ プラットホーム

鉄道駅において旅客の列車への乗降、または貨物の積み下ろしを行うために線路に接して設けられた台。略してホームと呼ばれることが多い。



■ ヘルプカード

障害のある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めるためのもの。緊急時の連絡先や配慮して欲しいことなどが記載できるようになっており、支援を必要とする人が身につけておくことで、いざというときに必要な支援を受けるのに役立つ。

■ ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、または妊娠初期の人等、何らかの配慮を必要としていることが外見からはわからない人々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで支援を得やすくなるよう、東京都が作成したもの。ストラップを使用して鞆等に身につけることができる。

■ ホームドア

駅のホームの縁端に設けられた、ホームと線路を仕切るドア。ホーム上の利用者が線路内に立ち入ったり、転落したりするのを防ぐなど安全を確保できる。

ま行

■ まち歩き点検

バリアフリーに関する具体的な問題点や課題を抽出するため行う現地点検。

や行

■ ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障害の有無、年齢、性別及び国籍等にかかわらず多様な人びとが利用しやすいように考えて、都市や生活環境をデザインすること。その対象は、都市施設や製品にとどまらず、教育、文化及び情報提供等に至るまで多岐にわたっての展開が考えられる。

ら行

■ 旅客特定車両停留施設

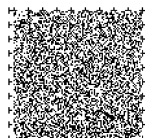
交通の混雑緩和を図る目的のため、道路に接して道路管理者が設けるバス・タクシー・トラック等の事業者用の停留施設（特定車両停留施設）のうち、旅客用車両を同時に2台以上停留させる施設のこと。

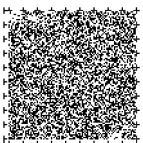
■ 連続立体交差事業

道路整備の一環として、数多くの踏切を同時に除却することで道路ネットワークの形成を促進するとともに、交通渋滞や地域分断を解消し、地域の活性化や都市の防災性の向上に寄与する極めて効果の高い事業。

■ 路側帯

歩道がない道路で、歩行者の安全のため、路端寄りに道路標示（白い実線）によって区画された帯状の部分のこと。道路交通法により定められており、自動車等は路側帯に進入して通行してはならない。





中野区バリアフリー基本構想

7 中都計第 1434 号
令和 8(2026)年 3 月

編集・発行

中野区 都市基盤部 都市計画課

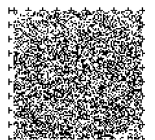
〒164-8501 中野区中野四丁目 11 番 19 号

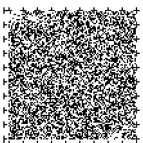
電話 03-3228-8964

FAX 03-3228-5668

Eメール tosisetu@city.tokyo-nakano.lg.jp

<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp>





中野区

